

さっぽろ雪まつり 市民雪像制作ガイド

～安全な雪像づくりをめざして～

さっぽろ雪まつり実行委員会

平成 28 年 11 月

はじめに

さっぽろ雪まつりは、1950年に札幌の中高学生が、大通公園に6基の雪像を制作したことにはじまります。その後も、市民の手によって個性豊かな素晴らしい雪像が作られ続けてきました。現在は約85基の市民雪像が、家族・サークル・地域・企業などのグループによって作られ、厳しい冬を楽しむという雪まつりの文化や伝統が、多くの市民の皆さんの手により、引き継がれています。

この市民雪像制作ガイドは、市民雪像を制作される皆さんが、安全な雪像を作り、管理するための指針やルールをまとめたものです。

雪像部分(2m×2m×2m)の雪の重量は約6.5tにもなることから、皆さんの協力により、安全な市民雪像づくりを進めます。

1 雪像の規格と安全対策

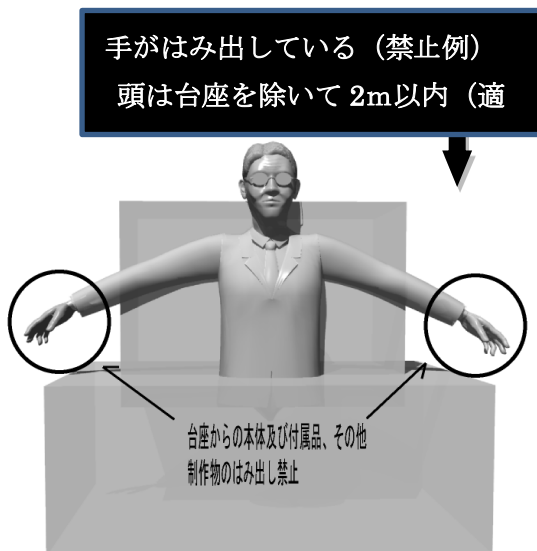
市民雪像の規格は、次のとおり、雪像部分と台座部分に分かれます。

原則として、雪像部分を台座の後方部分に合わせることで、安全確保を図ります。

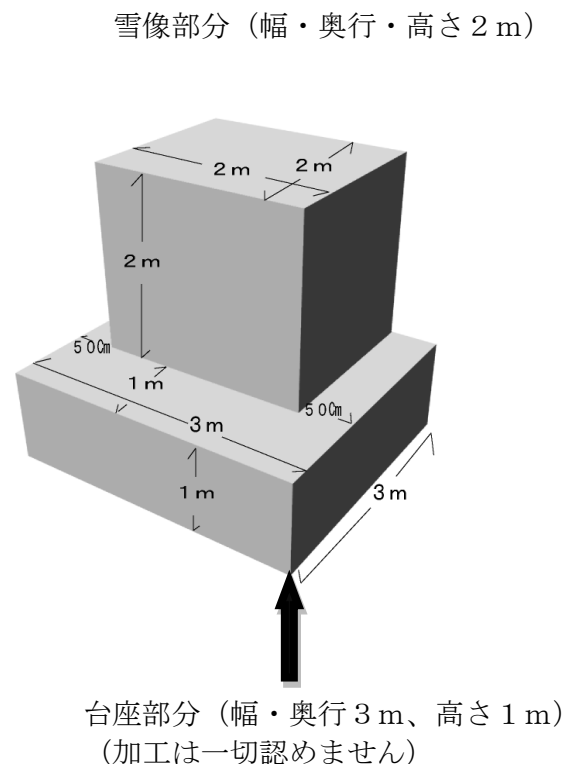
また、歩行者と台座との間は50cm以上の距離を取り、ロープなどにより一般来場者の立ち入りを禁止します。

雪像の制作は雪像部分のみとしますが、安全確保の観点から、高さは雪像部分の規格内(2m)、幅・奥行きは台座部分の範囲内とします。

※ 台座部分の削り込み、文字の掘り込み、雪等による文字の描きは認めません。



※規格以上に雪を盛付できません。



2 雪像のテーマ・デザイン

市民雪像のテーマ・デザインは、原則として、市民の皆さんの自由な発想で決めていただきます。ただし、**企業、政治、宗教等の宣伝**となるもの、**公序良俗に反するもの**、**安全性に問題**があるものは、変更していただきます。

3 雪像の形態と安全対策

雪像の形態は、次のとおり、大きく3種類に分けられますが、制作する雪像テーマ・デザインと安全性のバランスを考えて選択してください。

(1) 安定自立型雪像

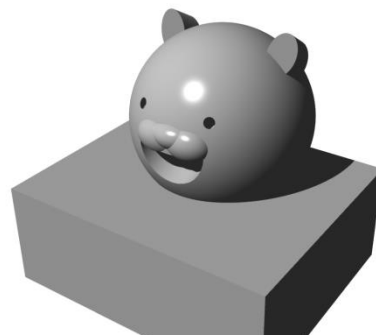
<特徴>

雪像部分の下部に重心があり、台座部と雪像部分との接地部分が多い雪像です。

雪像が安定しているため、初心者の方にお勧めです。

【安全のポイント】

安定した雪像のため、原則として芯材は必要ありませんが、雪像デザインによっては、補強材が必要な場合があります。



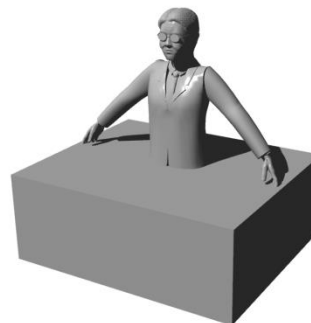
(2) 自立型雪像

<特徴>

台座と雪像の接地面積が比較的小さく、デザイン性の豊かな雪像に適しています。

【安全のポイント】

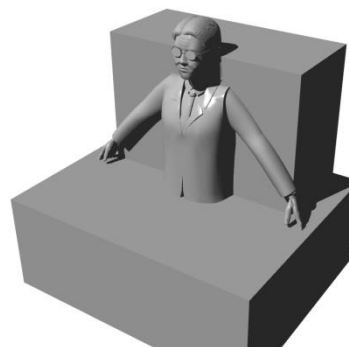
必ず芯材を使用することとし、雪像デザインによっては補強材が必要な場合があります。



(3) レリーフ型雪像

<特徴>

雪像の背面に壁を設けて浮き彫り（レリーフ）とし、台座と背面の2ヶ所に接地部分を設けた安定的な雪像です。



【安全のポイント】

安定した雪像のため、原則として芯材の必要ありませんが、雪像デザインによっては補強材が必要な場合があります。なお、背面部の奥行は、1m程度とします。

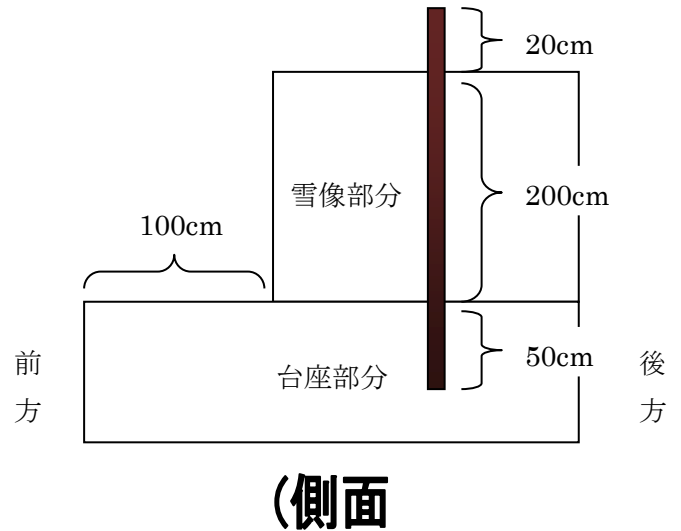
4 雪像の補強方法

(1) 雪像の芯材

市民雪像制作技術指導員（以下「技術指導員」という。）の指示により、雪像の芯材の設置及び位置を決定します。

芯材は、芯材位置図に基づき、雪の積込時に当実行委員会で設置します。

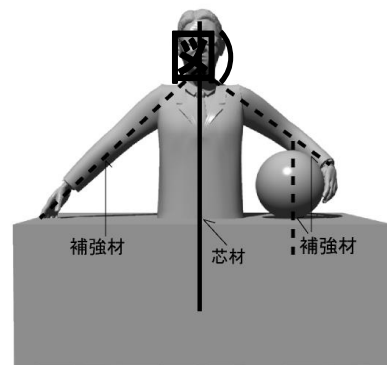
- ※ 芯材に使う木材は、
タテ×ヨコ 4.5cm、長さ 270cm。



(2) 雪像の補強材

技術指導員の指示により、雪像の付帯部分について、補強材の設置及び位置を決定します。

実行委員会では、補強材の規格を、垂木（タルキ）とします。これ以外の補強材（金属、プラスチック等）を使用する場合は、実行委員会の許可を得てください。



5 雪像制作のスケジュール

市民雪像の制作にあたっては、下記のスケジュールで実施します。

また、雪像の安全性を確保するため、技術講習会への参加を必須といたします。各制作グループの代表者など、1名以上の方に参加いただきます。

- 11月11日 市民雪像製作グループの参加申込受付
(インターネットHP、広報さっぽろ等により募集告知)
※ 市民雪像制作ガイドの概要を情報提供。
- 11月25日 市民雪像製作グループ参加申込の締切
- 12月13日 市民雪像制作抽選会の開催（制作グループ・制作場所の決定）

- 1月10日 雪像制作プランの提出締切
- 1月14日 技術講習会の開催
 - ※ 実行委員会及び技術指導員から、市民雪像制作ガイドに基づいて安全な雪像の作り方等を説明。
 - ※ 粘土で模型づくりを実施（事前制作した場合を除く。）
- 1月31日～2月4日 市民雪像の制作（5日間）
 - ※ 技術指導員が、会場で雪像制作を指導します。
- 2月9日 中間点検・補修（予定）

6 技術講習会の開催（参加は必須）

実行委員会に提出した「市民雪像制作プラン」、「市民雪像図面」に基づいて、市民雪像制作指導員から安全面等からのアドバイス・指導を実施します。

「粘土で制作した模型」により、雪像の安定性、雪像の芯材・補強材の必要性などについて検討します。

※上記「市民雪像制作抽選会」時に、実行委員会から粘土をお渡しいたします。講習会に模型をご持参いただき、技術指導員から安全面等のアドバイス・指導を受けていただきます。なお、事前に模型を制作できなかったグループにつきましては、技術講習会時に必ず制作していただきます。

7 市民雪像制作時の注意事項

- (1) 技術講習会で確認した雪像の形態・デザインは、変更できません。
なお、技術指導員の指示で変更する場合は、実行委員会に報告をしてください。
- (2) 雪像制作を行う際は、必ず用具貸出所へ「着手届」を提出してください。
会場内の制作場所を確認し、注意事項の説明を受けてください。
- (3) 貸出用具は、スコップ、ケレン棒、ナタ、のこぎり、バケツ、はしご、スノーダンプ、ほうきです。（各1個）
- (4) 大通会場では会場内、会場周辺の道路は駐車禁止です。また、つど一む会場については、駐車場の場所を別途お知らせします。
- (5) 会場内は、炊き出しや焚き火などを含めて、火気厳禁です。
- (6) その他、実行委員会の貸出用具は、各自で管理して返却してください。また手荷物は各自管理してください。
- (7) 各団体が持ち込んだごみ等については、責任を持って持ち帰りください。
- (8) 制作期間中の各自の制作用具、荷物等は毎日お持ち帰りください。（大通公園内、つど一む会場内に放置することは厳禁です。）
- (9) 雪像のはみ出しが認められた時など、技術指導員の指導に従ってください。

以上、明白な違反があり、実行委員会及び技術指導員の指示に従わない場合その時点で、雪像制作をやめさせていただきます。

8 雪まつり会期中の雪像管理について

(1) 雪像の安全確認

実行委員会では、会期中に降雪があった場合、定期的に雪払いを行います。

また、実行委員会の事務局職員又は警備員が、1時間に1回程度（9：00～22：00）、定期巡回を実施します（警備体制は24時間実施）。

（巡回ポイント）

① 天候による雪像の雪質の変化

直射日光や暖気による雪の緩み等、雪質の変化を確認します。

② 雪像形状・パーツの変化

雪像の本体及び付帯部分の傾斜、芯材の露出等を確認します。

③ 雪像の総合的状況

上記2点のほか、巡回時以降の気象状況の見通しや雪像の形態も含めて、総合的に安全性を検討・判断します。

(2) 雪像の中間点検・補修

基本的に、雪まつり会期中の中間で、雪像の損傷や倒壊防止のために、点検・補修日を設定します（定められた補修日以外での作業はできません）。

会期中のため、点検・補修時間は、18時00分から21時30分までとし、雪像表面の補修や雪像本体を除く部分的な補修とします。

(3) 気温上昇等による雪像安全対策

外気温が高いときなどは（気温0度以上が長時間続く場合（半日程度）、さらには雨や強風の場合など）、会場内の雪像状態を把握する定期巡回体制を強化します。

これらにあわせ、技術指導員又は大雪像制作隊隊長が、会場内の雪像状況把握に基づいた助言を、実行委員会に対して行います。

(4) 雪像の倒壊防止対策

実行委員会としては、会期中の気温上昇等による雪像の変化により、倒壊の危険性がある雪像について、来場者の安全を最優先させ、雪像の一部又は全部の取り壊し等を実施いたします。なお、雪像の取り壊しにあたっては、事前又は事後に制作グループの代表者の方に報告いたします。